THE YOMIURI SHIMBUN
讀賣新聞
2019年(令和元年)
10月29日火曜日

短時間の仕事 アプリで探す

生活 調べ隊

隙間時間を活用して、1日数時間だけ働く人が増えている。1回ごとの契約で、その場限りの仕事なのが特徴だ。スマホのアプリなどに個人情報を登録して仕事を探す。即日で働けるなど、便利さが受けているが、仕事中にケガをしても補償がないなど、契約内容を理解した上で利用したい。

（板東玲子）

「はい、どうぞ～」

9月下旬、JR大宮駅近くの路上で、主婦の小林綾花さん(24)が眼鏡店の広告が入ったポケットティッシュを配っていた。請負契約の仕事で、時間は午前11時30分から3時間。報酬は交通費を含め3200円だ。

「手渡し方を色々考えるのが楽しくて、もう10回くらいやっています」

小林さんは求職中に妊娠が判明。来春、就職予定だが、出産前も体調の良い時は働きたいと考え、スマホアプリ「タイミー」で仕事を探すようになった。

タイミーは、短時間働きたい利用者と企業を結びつけるマッチングアプリだ。個人情報を入力すればすぐに働ける利便性から、登録者は学生や主婦など約10万人。雇用契約を結ぶ仕事と、請負契約の仕事が混在する形で、首都圏では1日400件ほどが掲示されている。利用者は気に入った案件に応募し、基本的には先着順に契約が決まる。

小林さんは今年4月に登録し、飲食店などで約350時間働いてきた。「知らない店に行く不安はあるが、意外とみんな親切。もし合わなくても、1回限りと思えば頑張れる」と話す。

仕事が終わったら、利用者と企業が互いを評価し合い、それぞれの質を確保しているのも特徴だ。「グッド率」として表示され、利用者が仕事をすっぽかしたり、企業が不当な働かせ方をしたりした場合は、評価が低くなる。利用者は働いた感想をアプリに残せるため、評価の高い職場に希望が集まるという。

一方、企業は人手が欲しい時間に限った人材募集が可能だ。月間1500件近い案件をタイミーに出す「メガネスーパー」の人事採用担当、小西進さんは「マッチングアプリなら経費が安く、互いに評価することで比較的質の高い人材を集められる」と喜ぶ。

こうしたサービスは、この数年で急増している。

今年、本格スタートした「メッシュウェル」は、衣料品店と販売員経験がある人を結びつけるマッチングサイトだ。結婚や出産を機に販売員を辞めた女性ら約400人が登録。自分の働きたい日時、経歴、希望の報酬額などを示し、登録企業からのオファーを待つ。

業務委託契約を結び、接客や服の陳列を行う。「レジや在庫整理などは業務範囲外。接客に集中でき、短時間で売り上げを伸ばし、企業から引っ張りだこの人もいる」とメッシュウェル社長の窪田光平さん。

雇用契約ではないため、労働基準法や雇用保険の対象外だ。仕事中にケガをしても補償はない。同社は利用者への事前説明会で、こうした説明も行っている。

眼鏡店のウェアを身につけ、笑顔でティッシュを配る小林さん。「少しでも働いて貯金したい」（さいたま市内で）

すぐ働ける利便性 隙間時間の活用

インターネットを通じて1回ごとの仕事を請け負う就業形態は、欧米でも広がり、「ギグエコノミー」とも呼ばれる。ギグとは、その場限りの演奏を指す言葉だが、転じて「単発の仕事」を示すようになったとされる。好きな時に働けるが、最低賃金の保障はなく、失業給付もない。そのため、アメリカの一部の州や市では、こうした人たちを保護する州法や条例も出ている。

日本でもルール作りの動きが出てきた。厚生労働省の担当者は「今は規制がなく、数などの実態が把握できていない状況」と話す。

同省は「仲介事業業界として守るべきルール策定」のための検討を行っており、年度内にもルールが定まる方針。利用者の相談に応じたり、仲介手数料を明示したりといった内容が盛りこまれる見込みだ。

タイミーの画面。地域を絞り、地図と仕事の案件を表示させることができる

右ページに関連記事▶▶▶

契約内容の確認は必須

■短時間の仕事を探す際の注意点

- 雇用契約なのか、請負契約なのかなど、契約内容をよく確認する
- 請負契約の場合は、労働基準法や雇用保険の適用外になるなど、一定のリスクがあることを理解しておく
- 一定以上の所得は確定申告が必要
- 請負契約で仕事をする際、万が一に備えてフリーランス向けの保険への加入を検討する

（平田さんの話などをもとに作成）

生活 調べ隊

労働市場を調査している「ジョブズリサーチセンター」（東京）のセンター長、宇佐川邦子さんは、「子育てなどで時間に制約のある女性や高齢者、副業者を中心に、空いた時間に少しだけ働きたいというニーズは高まっている」と指摘する。企業も、これまでは人事や労務の管理のしやすさから、長時間、長期間働ける人を求めがちだったが、人手不足を背景に、短時間、単発の求人を出すようになったという。

「ネットの広がりで、就労の選択肢や機会が増えているのは歓迎できるが、顔を合わさず仕事を得られる分、新しいトラブルも考えられる」と宇佐川さんは話す。

インターネットを介して仕事を探す際、利用者はどんなことに注意したらよいか。

個人事業主などで作る一般社団法人「プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会」の代表理事、平田麻莉さんは、「契約に関する確かな知識を持ち、契約時には規約などをよく読んでほしい」と話す。正社員などと異なり、一定以上の所得があると確定申告が必要になるなどの注意点もある。

一方で、個人事業の開業を税務署に申告する開業届を提出すれば、小規模企業共済に加入できたり、税制面で優遇される青色申告が可能になったりするという。「誰でも書類を1枚出すだけで、個人事業主になれます。届け出をしておけば、利点は多い」と平田さんは話す。

自分の能力拡張

＊取材を終えて　スマホで仕事を探し、隙間時間に働く人たちの存在を知り、「イマドキだな」と感じた。組織に縛られることなく、様々な職場で働ける面白さを挙げる人が多かったからだ。

平日はフルタイムで働きながら、夜や土日は飲食店で数時間だけ働くという女性もいた。それぞれの仕事は1回限りなので後腐れなく、人間関係の煩わしさもないそうだ。その代わり、初めての職場で即戦力としての力量が求められる。

取材中、「これからの人生100年時代は、自分の能力を拡張し続ける必要がある」と聞いた。空いた時間に別の業種に挑戦して自分磨きをするのも楽しそうだ。